



報道関係者 各位

令和4年2月15日（火）

【照会先】

宮城労働局総務部総務課

総務課長 高橋 和則

総務企画官 阿部 進

（代表電話）022（299）8833

宮城労働局職業安定部需給調整事業課職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月14日（月）に、宮城労働局職業安定部需給調整事業課（仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第4合同庁舎2階。以下、「事業課」という。）の職員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、2月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、13日（日）に発熱したことから、14日（月）に医療機関において抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとされたところです。

事業課では、保健所の助言の下、事務室内等の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医や地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。